

令和２年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 38,247 千円

（歳出） 社会保障経費その他社会保障施策に要する経費 870,718 千円

令和２年度寿都町の一般会計決算における社会保障施策経費の充当状況は、下記のとおりとなっております。

（単位：千円）

事業名		事業費	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金充当 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉事業	505,159	55,856	9,351
	老人福祉事業	137,411	81,827	13,700
	児童福祉事業	125,316	82,620	13,834
	計	767,886	220,303	36,885
社会保険	後期高齢者医療保険事業	63,169	50,026	0
保健衛生	医療対策事業	15,560	7,602	1,274
	疾病予防対策事業	20,330	296	50
	健康増進事業	3,773	217	38
	計	39,663	8,115	1,362
合 計		870,718	278,444	38,247

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障に要する経費に充てることとされています。
増収分は、上記の社会保障関係費の一般財源の一部として広く充てることとしています。